今月のトピックス HOT TOPICS

2018 11 このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

●火災予防への意識を高めよう

秋の火災予防運動 1 TOPICS

▼消防本部予防課（89局9682番）

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」を統一標語に、11月9日から15日まで、秋の火災予防運動が全国一斉に展開されます。日頃から火に対する注意と、放火されない環境づくりを行いましょう。また、住宅用火災警報器を設置し、適切に維持管理をしましょう。

■はっぴ通園

保育園・幼稚園の園児が「火の用心」の法被を着て通園します。

■少年消防クラブ防火作品展

11月9日から15日まで、市役所1階ロビーで、習字とポスターの金・銀・銅賞の作品を展示します。

■豊川市防火大会

11月8日（木）午後2時から、文化会館大ホールで、防火思想の普及功労者の表彰などを行います。

■老朽化した消火器の回収

11月8日（木）午前10時から午後3時まで、文化会館市民広場で、一般家庭で不要になった消火器の回収を行います。大きさは20型までで、回収費用は1本1千円です。なお、スプレー式消火器具の回収は行いません。

●新成人が晴れの門出を迎えます

新成人祝賀会 2 TOPICS

▼生涯学習課（88局8035番）

日時 1月13日（日）午前10時30分から受付。午前11時から開始

会場 総合体育館メインアリーナ

対象 平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、平成30年10月1日現在で豊川市の住民基本台帳に登録されている方に、案内状を郵送しています。仕事や学校などの都合で他の市区町村に転出している方や、豊川市に住んでいるが住民基本台帳に登録されていないなどの理由で案内状を受け取っていない方も当日、参加できます

その他 駐車場は、日本車両駐車場（午後1時に閉門）を利用してください。駐車台数に限りがあるため、公共交通機関や乗り合わせでの来場をお願いします

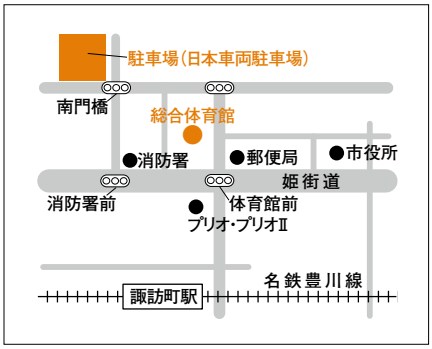

● 豊川市の魅力を発見しよう

推奨観光ルートウォーキング

3 TOPICS

▼商工観光課(89局2140番)

市が推奨する観光ルートを楽しみながら知ってもらうため、推奨観光ルートウォーキングを開催します。

日時 12月1日(土)午前9時から午後3時まで(荒天中止)

受付場所 JR三河一宮駅

内容 大和の大いちょう、玉林寺、みちびき不動尊などを巡り、ゴールの砥鹿神社を目指します

申込 当日、午前9時から午前11時までに、直接、受付場所へ

その他 3カ所のチェックポイントでスタンプを集めて午後3時までにゴールした方に参加賞をプレゼントします

縁結びの神様とパワースポットコース

JR三河一宮駅出発

チェックポイント

大和の大いちょう(豊津町)

高さ25㍍、樹齢90年を超えるイチョウの巨木。遠くから見ると「打ち出の小槌」のように見えます。

チェックポイント

玉林寺(麻生田町)

昭和43年に市の天然記念物に指定された推定樹齢600年のクスの巨木があります。

チェックポイント

みちびき不動尊(大橋町)

御殿山上にあるみちびき不動の尊像は、身の丈約3㍍で、苦を抜き、楽を与えてくれるといわれています。

砥鹿神社到着

● サイコロを振ってまちを歩こう

諏訪まちリアルすごろく

4 TOPICS

▶都市計画課(89局2147番)

すわポン商店会と豊川市開発ビルでは、中心市街地の諏訪地区で「諏訪まちリアルすごろく」を開催します。サイコロを振って、すごろくのマスに見立てた店舗や施設を巡る体験型のイベントです。個人、グループは問わず、どなたでも参加できます。また、時間内にゴールすると、賞品が当たる抽選会に参加できます。

日時 11月11日(日)の正午から午後5時まで

費用 1組500円

申込 当日の正午から午後1時まで、豊川市民プラザ(プリオⅡ4階)で受付

その他 当日は、イベントの中で使える金券を、1組につき500円分お渡しします。なお、安全確保のため、自転車での参加はできません

荒天時の開催について

雨天決行ですが、荒天などで中止する際は、当日、午前11時までに豊川市開発ビルホームページでお知らせします。

豊川市開発ビルホームページ

● 市役所のあれこれお話します

若手職員が伝えます 市役所の仕事

5 TOPICS

▼人事課(89局2122番)

市役所の日々の仕事を知ってもらうことを目的に、事務職、技術職、保健師、消防職、保育士として働く若手職員が、仕事に対する思いや業務内容などについてお話しします。

日時 12月25日（火）午後1時30分から午後5時まで

会場 市役所本31会議室（本庁舎3階）

定員 50人（先着順）

対象 就職を考えている大学生の方など

持ち物 筆記用具

その他 服装自由

申込はこちら

11月9日～12月5日の8:30～17:15、あいち電子申請届出システムで受付。詳しいことは、市ホームページを確認してください。

あいち電子申請届出システム

● 日頃から災害への備えを万全に

豊川市防災講演会

6 TOPICS

▶防災対策課(89局2194番)

市では、市民の防災意識を高め、災害への備えの充実・強化を図ることを目的として、豊川市防災講演会を開催します。

日時 12月15日（土）第一部は午後1時30分から午後3時10分まで。第二部は、午後3時20分から午後4時10分まで

会場 文化会館

講師・内容 第一部は、スマートサバイバープロジェクト特別講師・かもんまゆさんによる「大地震!その時、子どものいのちを守るために今、ママ・パパができること」と題した講演。第二部は、落語家・桂宮治さんによる公演と、公演中に地震が発生したことを想定した避難訓練

定員 450人（先着順）

費用 無料

申込 当日、会場へ

その他 託児あり。11月30日（金）まで、直接、または電話で、防災対策課へ

桂 宮治 さん

かもん まゆ さん

参加された方に防災グッズをプレゼント！

参加者全員に「防災用非常食」を、先着100人に防災グッズ「簡易トイレ」をプレゼントします。

●市職員の人材育成や任用状況のお知らせ

人事行政の運営等の状況

7 TOPICS

▼人事課（89局2122番）

「豊川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成29年度の市職員の勤務条件や服務の状況、研修などについてお知らせします。

■人材育成

「新・豊川市人財育成基本方針」に基づき、職員研修を行っています。また、目標の達成水準で業績を評価する目標管理と、職員の業績や仕事ぶり、能力を評価する人事評価を実施し、職員の能力開発と、より効果的な行政運営を目指します。

■職員の任免と職員数

平成32年度までを計画期間とする「第5次豊川市定員適正化計画」により、定員の適正化に努めています。また、平成29年度の採用・退職者数は表1、平成29年度から平成30年度にかけての職員数の増減は表2のとおりです。

■職員の勤務時間と休暇

職員の勤務時間は、原則、午前8時30分から午後5時15分までの週38時間45分です。ただし、病院や消防など変則勤務体制の職場はこの限りではありません。

職員が取得できる主な休暇などは、年次休暇・特別休暇・介護休暇・育児休業などです。平成29年度の年次休暇の平均取得日数は、9・2日（非現業の一般職員）でした。また、新たに育児休業を取得した職員は、女性が34人でした。

■職員の分限と懲戒の状況

分限処分とは、公務能率の維持と適正な運営の確保という観点から、職員に対して行う処分で、降任・免職・休職・降給があります。また、懲戒処分とは、職員の非違行為に対して職場の秩序を維持・回復するために行われる制裁的な処分で、戒告・減給・停職・免職があります。平成29年度は、分限処分として、免職処分を1件（1人）、休職処分を51件（15人）、懲戒処分として、戒告処分を1件（1人）行いました。

表1 平成29年度の採用・退職の状況（単位：人）

区分	採用	退職			
		定年	勧奨	その他	計
事務職	30	19	3	8	30
技術職	10	3	0	6	9
保育士	19	4	0	5	9
保健師	2	0	0	1	1
消防士	8	8	1	1	10
医療職	92	5	2	56	63
技能労務職	7	7	0	1	8
計	168	46	6	78	130

※採用は、平成29年4月2日～平成30年4月1日
※退職は、平成29年4月1日～平成30年3月31日、定年は60歳（医師は65歳）
※勧奨は、定年前の早期退職
※その他は、自己都合による退職など

表2 職員数の状況（平成30年4月1日現在）（単位：人）

区分・部門		職員数 29年度	職員数 30年度	対前年増減数	主な増減理由
普通会計	議会	10	10	0	
	総務	191	190	△1	内部統制業務の増、再任用フルタイム職員の増。広報広聴業務の減
	税務	55	53	△2	広域連合業務の増。税務・収納管理業務の減。再任用短時間勤務職員の活用による減
	民生	304	332	28	地域包括ケア業務、保育業務、生活保護業務の増、保育士の充実、介護保険者が広域連合に統合されたことによる増。高齢者支援業務の減、管理職機能の収れんによる減
	衛生	73	74	1	収集作業業務の充実による増。再任用短時間勤務職員の活用による減
	労働	1	1	0	
	農林水産	20	20	0	
	商工	13	13	0	
	土木	110	110	0	区画整理、建築、都市計画、下水整備業務の増。管理職機能の収れん、再任用短時間勤務職員の活用による減
	一般行政計	777	803	26	〈参考〉人口1万人当たりの職員数43.16人（類似団体の職員数47.47人）
	教育	72	73	1	生涯学習、図書館業務の増。再任用短時間勤務職員の活用による減
	消防	183	180	△3	再任用短時間勤務職員の活用による減
普通会計計		1,032	1,056	24	〈参考〉人口1万人当たりの職員数56.77人（類似団体の職員数65.43人）
公営企業等会計	病院	703 (658)	735 (683)	32 (25)	医療技術職員の増。病棟用務員の減
	水道	33	34	1	再任用フルタイム職員の増
	下水道	22	22	0	再任用フルタイム職員の増。普通会計への移行による減
	介護保険	19	0	△19	介護保険者が広域連合に統合されたことによる減
	その他	21	21	0	
公営企業等会計計		798	812	14	
合計		1,830	1,868	38	〈参考〉人口1万人当たりの職員数100.42人
医療職を除く合計		1,172	1,185	13	

※職員数は、市長などの特別職、再任用短時間勤務職員、臨時職員及び非常勤職員を除く。△は減少。（　）内は医療職